

自衛隊のイラク派兵延長の閣議決定に対し断固として抗議する

2004年12月9日

自由法曹団 団長 坂本 修

小泉内閣は、昨日、12月14日に期限切れを迎える自衛隊のイラク派兵期間を1年間延長することを閣議決定した。自由法曹団は、この暴挙に対し、断固として抗議する。

アメリカのイラクに対する無差別攻撃により、病院やモスクが破壊され、子どもや女性を含むおびただしい数のイラク市民の命が奪われている。アメリカによるイラク攻撃は明白な侵略戦争である。いまや、アメリカ自身が、戦争の口実とした大量破壊兵器の存在並びにイラクとテロリストとの関連を否定するに至っている。アメリカの国際法違反の戦争犯罪は、厳しく糾弾されなければならない。アメリカは世界平和の破壊者と言わざるを得ない。

アメリカは孤立を深めている。イラクからの米軍の撤退を求める世界の声は、ますます広がり、当初、アメリカを支持し軍隊を派遣した国のうち、すでに、16カ国が撤退するか撤退することを決めている。

イラクでは、非常事態宣言が発せられ、全土にわたって戦闘行為が展開され、泥沼化の様相を呈している。来年1月に行われる選挙についても、イラクの15の政党が選挙の延期を求め、国連事務総長顧問も「このままでは選挙は不可能」と述べている。自衛隊が駐屯するサマワであっても、本年10月末、自衛隊宿営地に砲弾が打ち込まれ、オランダ軍が来年3月に撤退することを決めている。イラク全土が特措法の定める「非戦闘地域」でないことは、否定しようもないのである。

自衛隊の派兵期間延長について日本国民の6割以上が反対している。そしてなによりも、イラク市民の中に、米軍と一体として軍事行動を展開している自衛隊と日本に対して反感が拡大していることは重大である。

小泉内閣は、たった5時間半の防衛庁長官のサマワ訪問によって、「治安安定」の世論操作を目論み、国民世論に敵対しつつ、国会閉会中に派兵期間延長を強行したものであり、国民を冒瀆する暴挙として糾弾されなければならない。

自由法曹団は、アメリカの行ったイラク戦争に反対し、イラク特措法の制定に反対し、自衛隊派兵に対しても厳しく批判し続けてきた。自由法曹団は、自衛隊の即時撤退を強くもとめ、日本が憲法の平和原則の下に、戦争の終焉と平和創造のために、広範な人々との共同をいっそう広げる決意を表明するものである。